

電子国土基本図に対する指摘事項と対応の考え方(個別の表記方法等にかかる事項)

項目の中で★があるものは、平成24年7月のベクトルデータ刊行時に対応可能なもの  
↓

項目	ユーザーからのご意見等	取得基準に対する検討	表示基準に対する検討	
			オンデマンド地形図の表示について	電子国土Webの地図の表示について
<b>基準点</b>				
電子基準点の標高値(対応済み)	【取得基準に関するご意見】 ◆電子基準点の標高は記されているものの、同基準点が設置されている土地の高さではなく、あくまで「基準点の高さ」であるために誤解を招きやすい、という問題点も新たに発生している。	◆電子基準点の高さとして、付属標の高さを取得し平成23年12月21日から反映した。	-	-
水準点の標高値表記	【取得基準に関するご意見】 ◆水準点の記入が廃止されたため、標高点だけが等高線間の土地の高さを読み取るわずかな手がかりとなっている。しかし、これを助けるべき標高点が少なく、これにより従来よりも標高情報は圧倒的に減少している。たとえば箱根湯本から箱根峠までの国道1号(箱根新道経由)を「二万五千分一地形図」モードで閲覧すると水準点・標高点合わせて15か所が記されているが、これに対して電子国土基本図では標高点が2か所しかない。	◆水準点の表記は廃止していない。一等水準点等の主要な水準点1万点のうち、7000点の水平位置座標について、平成24年度中に表記する。(その他3000点の計測方法について検討中。)	-	-
水涯線	【取得基準に関するご意見】 ◆2500レベル基盤地図情報に表現されたすべての水路を取捨選択せずすべて掲載しているため縮尺にふさわしい表現となっていない。結果として水路網の概況がわからず、重要な河川の流れが概観できなくなってしまう。	◆水涯線が錯綜して分かりにくいものについて、25000分の1地形図の記載内容を参照しつつ、地形図に表記されていないデータに対して表記しない旨の属性を付与する方向で検討する。(注:幅員を取得して、幅員の大小で描画する水涯線を自動抽出することは、ご指摘事項の解決に結びつかない。)	◆より見やすく見せるために、概観を表すのに表記を要さない河川を間引きする方法を検討する。	◆例えば、2500レベルの表記(真位置)と25000レベル表記(概観を表すのに表記を要さない河川を間引き)の2段階の基準を用意することで対応することとし、間引き方法や、Web上での見やすさから画面表示縮尺ごとにいずれの表記レベルにより表示するかを検討する。
人工水路	【取得基準に関するご意見】 ◆地表に設置されている水力発電所の水圧鉄管が開渠水路の表示と同じ青色の実線になっているが実態を表していない。自然河川と立体交差するとうまく表現されていない。水力発電所は急斜面の開水路を水が流下するのではなく目に見えるのは鉄管とそれを指示するコンクリート構造物であるから、それを図上に表示すべき。	-	◆2万5千分1地形図に合わせ、輸送管と同様の記号に変更する。	◆同左
堰	【表示基準に関するご意見】 ◆堰堤の記号が階段の記号と似ており、また小径とも見間違いそうな紛らわしい表現である。	-	◆2万5千分1地形図にあわせ、堰と同様の記号に変更する。表示基準を変更する。	◆オンデマンド地形図と同様に対応するべく、Web上での見栄えの観点から今後さらに検討する。
ダム	【取得基準に関するご意見】 ◆湯川支流大沢に堰堤が8基記されていますが、昨年までは11基表示されていた。実際は12基と思われるが、せつかくの情報が後退してしまったのは残念である。理由は何か。	◆ダムは高さ15m以上の大規模なものについてダムの表記をすることとしてきており、小規模なものは削除しているが、追加する方向で検討する。(なお、指摘の湯川氏竜大沢については、この基準では表記の対象ではなかった。)	◆小規模なダムについて堰として図示できることとする。	◆同左
<b>道路・鉄道</b>				
<b>道路</b>				
真幅道路	【表示基準に関するご意見】 ◆大縮尺モードで真幅道路として表示されるのはよいが、中小縮尺モードにすると、道路幅がいろいろでどれが道路かとてもわかりづらい。 【表示基準に関するご意見】 有料道路が目だつ色分けをしているが、有料/無料を示す色づけと決めるのではなく、自動車専用道路かどうか、種別、管理者も含め、一般の利用者にとって分かりやすい表現を検討するべきである。	◆記号道路としての表現とするために必要な、道路中心線データ及び幅員データを全国で整備する。	◆道路は2万5千分1地形図に近い、記号道路の表現とする。 ◆道路中心線及びその幅員から記号道路を表記することとし、そのためのツールを開発する。 ◆道路種別、有料道路の表記については、以下の通り表記を行うこととする。 ①道路種別 道路のエリアを次の色で表現する。 高速道路は緑色、国道は橙色、主要地方道及び都道府県道は黄色、その他は無地。 ②有料道路は、緑色で表現する。	(左に加え、以下についても対応) ◆小縮尺の色づかいは上の①の道路種別に応じて対応する。
記号道路	【表示基準に関するご意見】 電子国土Web上の地図について、縮尺を変えていくと色使いが大きく変わることがある。同様の色使いとするのが妥当ではないか。 【取得基準に関するご意見】 ◆国道表示の道路であるがある地点より極端に細くなり2車線の国道であるにもかかわらず林道以下の表示になっている。色分けしても白黒2値にて印刷した場合国道と林道の違いが無く、見ただけでは通行可能かも判断できない表示である。	◆道路種別、有料道路についても、現在整備している道路中心線データの属性として付与する作業を行う。	◆道路管理者向けの道路管理者区分の表示については、道路管理者の意見を聞きつつ検討し、6月までに成案を得る。 ◆より見やすく見せるために、概観を表すのに表記を要さない道路を間引きする方法を検討する。	◆例えば、2500レベルの表記(真位置)と25000レベル表記(概観を表すのに表記を要さない道路を間引き)の2段階の基準を用意することで対応することとし、間引き方法や、Web上での見やすさから画面表示縮尺ごとにいずれの表記レベルにより表示するかを検討する。
橋	【取得基準に関するご意見】 ◆橋梁の記号が廃止されたため、どこからどこまでが橋梁部分なのか判別できない。従来の図式に存在した「微量の白部」もなくなり、このため立体交差が著しく読み取りにくい。実際には立体交差なのに平面交差と読み違えるおそれもある。 【表示基準に関するご意見】 ◆「高架道路」は紫色で別扱いになっていて目立つが、配色が配慮に欠けるため周囲から浮いている。また従来は「橋記号」からの類推で、高架であることが容易に判読できたが、凡例を確認しないとそれと確信を持っていない人が多いと思われる。	◆河川・海にかかっている道路については、橋として取得し直す。 ◆地形図を参照しつつ、高架部分については、高架道路として取得しなおす。 ◆道路同士が立体で交差している場合にその上下関係を正しく表記するため、道路中心線の属性として、道路の上下関係についてのデータを取得する。	◆高架又は橋の区間について、表記する「ハ」の字付近で、交差する道路の緑との交差が見やすい表現となるよう方法を検討するとともに、高架についてはその両側に直線を付記することを検討することとして表記を行うことを検討する。 ◆道路の立体交差の関係をもとに表記することを検討する。	◆同左

項目	ユーザーからのご意見等	取得基準に対する検討	表示基準に対する検討	
			オンデマンド地形図の表示について	電子国土Webの地図の表示について
国道番号 ★	【表示基準に関するご意見】 ◆国道の路線番号を示す青いベタ塗り部分が広すぎ、そこに隠れている部分が判読不能。特に路線番号が集中している東京・日本橋付近などはこの弊害が顕著に表われている。	◆道路中心線に国道番号を付与する。(平成24年度)	◆当面の対応として、国道番号が輻輳している箇所について、表記する記号を小さくする(それでも輻輳するなら直轄国道の番号のみにもすることも検討)など、修正する。 ◆より抜本的な対応として、道路中心線に付与された国道番号に基づき半自動的に始終点や他の国道との分岐位置など適切な位置に、適切な大きさ(より小さく)の標識を発生させるツールを開発し、それによる表示とすることを検討。	◆同左
徒歩道 ★	【表示基準に関するご意見】 ◆徒歩道の破線は従来より大幅に虚部(途切れた部分)の割合が高いため、連続した道路として読みにくい欠点がある。特に山間部の「つつら折り」区間では実部がバラバラになって連続した道のように見え、不十分な印象となっている。	—	◆2万5千分1地形図の徒歩道と同様の記号に変更する。表示基準を変更する。	◆同左
石段 ★	【取得基準に関するご意見】 ◆「階段」の記号が黒い点線のようになっていて、誰もが連想できた従来の記号とは異なり、一見して階段であるとは認識しにくい点の問題。	—	◆2万5千分1地形図の階段と同様の記号に変更する。表示基準を変更する。	◆オンデマンド地形図と同様に対応するべく、Web上での見栄えの観点から今後さらに検討する。
軌道中心線				
普通鉄道	【取得基準に関するご意見】 ◆大縮尺用の表現が適用され、記号の線が非常に細くなったため、特に単線区間の経路が判然としない。 【表示基準に関するご意見】 ◆線路の間隔が不揃いなものなど表現が稚拙。車庫線は輻輳して見える。	◆車庫線については、新たな項目として普通鉄道とは区分して取得することとする。(平成24年中)	<線路が判然としない指摘> ◆普通鉄道及び車庫線の表記を25000分1地形図の表記に戻す。  <車庫線などの間引き表現> ◆より見やすく見せるために、概観を表すのに表記を要さない軌道の間引きする方法を検討する。	<線路が判然としない指摘> ◆普通鉄道及び車庫線の表記を25000分1地形図の表記に戻す。  <車庫線などの間引き表現> ◆例えば、2500レベルの表記(真位置)と25000レベル表記(概観を表すのに表記を要さない軌道の間引き)の2段階の基準を用意することで対応することとし、間引き方法や、Web上での見やすさから画面表示縮尺ごとにいずれの表記レベルにより表示するかを検討する。
特殊鉄道 ★	【取得基準に関するご意見】 ◆特殊鉄道の約半数が「普通鉄道」のままになっている。 ◆特殊鉄道になっていても、トンネル部は表示されていなかったり、普通鉄道のトンネルのままになっていたりする。	◆鉄道についてデータ取得の誤りがあれば、判明次第修正する。	◆特殊鉄道のトンネル部については、普通鉄道のトンネルと同様の表記とする。表示基準を変更する。	◆同左
鉄道の側線部 ★	【取得基準に関するご意見】 ◆車庫線等も特殊鉄道に分類され、途中で色が変わっているのは不適切。	◆データの誤りがあれば修正する。	—	—
地下鉄・鉄道トンネル ★	【表示基準に関するご意見】 ◆墨破線から茶実線になり、特に山岳地域の単線鉄道ではコンタと重なって判読が困難になった。	—	◆地下鉄等は25000分の1地形図と同様、茶の破線とする。太さについては普通鉄道に準じて太らせるとともに、色合いも等高線と区分できるよう多少変更する。表示基準を変更する。	◆オンデマンド地形図と同様に対応するべく、Web上での見栄えの観点から今後さらに検討する。
鉄道橋	【表示基準に関するご意見】 ◆立体交差の表現が紫の「高架部」の色になっているだけなので直感的にどちらが上か判断が難しい。高架部の紫色が徹底されていないため、平面交差か立体交差かの区別ができない。 【取得基準に関するご意見】 ◆「橋梁」記号の廃止により、直感的に得られた立体感がなくなった。	◆鉄道の立体交差のデータは保持していないため、交差するところについては表記を隠蔽するかどうかのデータを別途取得することとし、方法について検討する。	◆高架についてはその両側に直線を付記する方向で検討する。	◆オンデマンド地形図と同様に対応するべく、Web上での見栄えの観点から今後さらに検討する。
その他(道路、鉄道)				
踏切	【取得基準に関するご意見】 ◆従来の地形図図式でも平面交差箇所は容易に判別できるのに、踏み切りをことさら表示するのは無意味ではないか。 ◆誤りが非常に多く、モノレールにも踏切が多数表示されるなど扱いが不徹底。廃止された踏切も多いため、鉄道会社や現地での確認が必要である。	◆鉄道局の資料をあたり、適切な資料があれば修正する。(平成24年度中) ◆確かな資料による修正が終了するまで、表示を停止する	—	—
交通トンネル口 ★	【表示基準に関するご意見】 ◆トンネルの坑口が紺色に着色されていることにより色彩が浮き上がっているため「坑口」に見えにくく、しかも坑口記号が必要以上に太いため、トンネルが連続する区間ではノイズになってしまい、ラインとしての道路がまったく浮かび上がってこない。	—	◆地形図の坑口と同様の記号に変更する。また、トンネルが坑口が小さい場合でも、最小の大きさを設定するなど、わかりやすくなるよう表現の改善を検討する。	◆同左
プラットホーム(駅)	【表示基準に関するご意見】 ◆ひらがなの駅名表記は地名の読みを確定する大きな役割を持っていたが、漢字表記となったため、「ルビ効果」が失われた。	◆漢字・かなにかかわらず、正式の駅の名称を取得することとする。さらに、現在は鉄道駅のみがな情報を有していないため、よみがなを属性として取得する。	—	◆電子国土Web上において、プラットフォーム上にマウスを置いた場合にかな名称が判別できる方法を検討する。

項目	ユーザーからのご意見等	取得基準に対する検討	表示基準に対する検討	
			オンデマンド地形図の表示について	電子国土Webの地図の表示について
雪覆い等	<p>【取得基準に関するご意見】</p> <p>◆表示の規格の変更により、地図に表示しないことになると、現地で位置の確認が難しくなるので表記は残した方がよい。</p>	◆道路中心線・軌道の中心線に対して、2万5千分の1地形図の雪覆いの情報をもとに、雪覆いの属性を付与。	◆雪覆い属性をもつ道路・鉄道の箇所について、2万5千分の1地形図の雪覆いの表記をもとに表示する。	◆オンデマンド地形図と同様に対応するべく、Web上での見栄えの観点から今後さらに検討する。
<b>建物</b>				
建物	<p>【表示基準に関するご意見】</p> <p>◆都市計画地域とそうでない地域の密度が突然変わるので、本当に建物が少なくなっているのかと錯覚する。地域によって色合いを変えてはどうか。</p> <p>【表示基準に関するご意見】</p> <p>◇2万5千分の1地形図よりも建物が詳しく書かれてわかりやすい。ただし、総描の方法など、検討の余地はある。</p>	◆都市域(都市計画区域)と都市域以外において、建物の色合いを変える。そのための属性データを半自動的に取得する。	◆建物の色合いを都市域とそれ以外で変え、都市域以外は建物をより黒色に近くする。	◆同左
普通建物	<p>【表示基準に関するご意見】</p> <p>◆黒抹茶屋および総描家屋(中高層部も含む)の濃度が薄すぎ、市街・集落の広がりの状況、景観が非常に判読しにくくなった。</p> <p>【表示基準に関するご意見】</p> <p>◆山小屋がまったく目立たないのは問題。悪天候時に地形図を読む際に、山小屋の位置の表記は生命にかかわる重要な項目であり、これについてはまったく看過できない問題点である。また、県境の稜線上に建っている山小屋は数多くあるが、これも境界の太い色のベタと小屋の薄い網がお互い邪魔し合って視認がまったく困難である。</p>	—	◆同上	◆同左
無壁舎 ★	<p>【取得基準に関するご意見】</p> <p>◆いわゆる「無壁舎」も事実上廃止され、この記号で表わされてきた温室、畜舎、タンク等をはじめ、駅舎の上屋部分・ゴルフ練習場のスタンド部分、トラクターミナルなどが他の黒抹茶屋と同じ表現になったため、都市景観、集落の状況の把握が困難になった。</p>	—	◆2万5千分の1地形図の無壁舎記号と類似の記号に変更する。表示基準を変更する。	◆オンデマンド地形図と同様に対応するべく、Web上での見栄えの観点から今後さらに検討する。
料金所	<p>【表示基準に関するご意見】</p> <p>◆有料道路の料金所も薄い黒抹茶屋と同じ濃度であるため、まったく目立たない。</p>	◆料金所については、新たな項目として建物とは区分して取得する。	◆料金所を背景に対して目立つ色で表記する。	◆同左
<b>構造物</b>				
高塔・煙突	<p>【取得基準に関するご意見】</p> <p>◆大きく(基部の面積が広い)高く目立つ構造物である「高塔」「煙突」の多くが表示されていない。</p>	◆いったん全て削除したが、60m以上の取得基準を満たすものを整備。高塔はほぼ終了。 ◆煙突は順次確認中であり、現行の取得基準を維持することとする。(経年変化があるため、地形図に示された高等・煙突の転記は行わない)	—	—
<b>土地利用</b>				
特定地区界 (125m×125m以上を特定地区界で取得し、主要なものを注記) (ビニールハウスについて★)	<p>【取得基準に関するご意見】</p> <p>◇工場の記号が廃止されたため、中小の建物が集まるところが、ビニールハウス、商業地域あるいは工業地帯かなどが判然としない。</p>	◆工場記号については、中小の建物が密集するところは現地に出向かないと利用の状況が分からず、また実際に様々な利用形態が混在しており、取得基準の設定が困難と考えている。	◆ビニールハウスについては無壁舎の記号で区分する。	◆同左
<b>地形</b>				
等高線	<p>【表示基準に関するご意見】</p> <p>◇一般の道路地図と地形図の違いは、地形、すなわち水準点の数値表記と等高線の表現(の精密さ)にあり、地形の特徴を把握できることである。従来の地形図は都市部において等高線が途切れてしまい、読み取りが難しく、電子国土基本図ではその問題が解決できるはずであったのが、さらに(地形表現の工夫が)無視されてしまっており、見劣りがする。 ◇等高線は崖記号により間断するのではなく、両方を調和を持って表示するべき。</p>	—	◆等高線は、橋・徒歩道以外、市街地で最上位に表記するよう表示基準を変更し、市街地において消えないようにする。  ◆ユーザーが等高線のみ、崖(間断あり)、等高線+崖の選択ができるシステムを検討する。(等高線の非表示は崖やダム等大規模構造物に対して付与されているが、非表示の理由の情報を持たないため、大規模構造物上にも等高線は一律に表示される)	◆等高線は、橋・徒歩道以外、市街地で最上位に表記するよう表示基準を変更し、市街地において消えないようにする。
被覆(擁壁) 土崖・土堤、岩崖	<p>【取得基準に関するご意見】</p> <p>◇堤防は高さ5m以上、長さ500m以上でない表現されなくなり、輪中地帯など、歴史的に重要なものが表示されなくなっただけでなく、海岸部の堤防も記述されず、防災上も問題がある。</p>	◆土崖等については、2万5千分の1地形図の内容を復活させる方向で検討するが、作業量が多いため、その対象・優先度やスケジュールを来年度にかけてさらに検討する。	(検討結果を踏まえて対応)	同左
湿地 ★	<p>【表示基準に関するご意見】</p> <p>◆薄緑色の「ベタ」の表現では、湿原であることを想像することは困難。従来の優れた湿原記号を「地紋」として採用するのが最もふさわしく、簡単では。</p>	(データの新たな取得等はない見込み)	◆2万5千分の1地形図の地紋表現に近い表現で表す。	◆Web上では「エリア」内部に地紋を使った記号表現を行うことは、現行のWebの表記システムでは技術的に困難で、ひきつづき方法を調査・検討する。
万年雪 ★	<p>【表示基準に関するご意見】</p> <p>◆「万年雪」がグレーのAMI表現なので、それと直感しにくいものがある。それ以上に黒抹茶屋と同程度のAMI濃度であるため、山小屋の建物表記と区別がつかず、山小屋がまったく目立たないのは問題。</p>	(データの新たな取得等はない見込み)	◆2万5千分の1地形図の地紋表現に近い表現で表す。	◆Web上では「エリア」内部に地紋を使った記号表現を行うことは、現行のWebの表記システムでは技術的に困難で、ひきつづき方法を調査・検討する。

項目	ユーザーからのご意見等	取得基準に対する検討	表示基準に対する検討	
			オンデマンド地形図の表示について	電子国土Webの地図の表示について
<b>地名・境界 行政界</b>				
都府県界＝北海道の支庁界	<p>【表示基準に関するご意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆県境であってもこんなに太い線は必要ない。</li> </ul> <p>【取得基準に関するご意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆市町村界・都府県界を太い線にしたのは目立って良い面もあるが、中心線(真位置)が示されていないので、きわめて漠然とした印象で、境界が正しく把握できない。しかもこれらの中心線が必ずしも真位置にあるわけでもなく、転位の原則・基準が不明。結果的に現状では地形図から境界を確認することができない。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆以下のように、表記縮尺に応じて表現を変更する対応を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・2万5千分1レベルの表現としては、従来の2万5千分1地形図の行政界と同様の表現とする(一点鎖線等)よう検討する。</li> <li>・2500レベルの表現としては、現行の黄色幅の行政界よりも線を細くし、その下に存在する地物を見やすくする。</li> </ul> </li> </ul>	◆同左
都市・東京都の区界＝町村・政令市区界	<p>【表示基準に関するご意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆市町村界の線が異様に太く塗られており、特に山岳部では等高線が読みづらく、読図をするときの邪魔になる。</li> </ul> <p>【表示基準に関するご意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆県市町村の黄色の境界表示は目ざわり。特に河川と重なる部分は見づらい。ON,OFF表示にしてみたい。</li> </ul> <p>【表示基準に関するご意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆印刷した時、行政界と重なる部分で徒歩道・地形(等高線)が見えない(これは致命的です)ため、登山で使用できない。</li> </ul>			

<b>削除した項目</b>					
送電線	<p>【取得基準に関するご意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆送電線は登山などで重要な目標物となり、多くの人が活用しており、非常に不便を感じる。登山者の安全、安心のため表示してほしい。</li> </ul> <p>【取得基準に関するご意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆2万5千分の1の地図上で今まで記載があったのに、わざわざ高压送電線及び鉄塔の表記を消してしまうなんて、信じられません。今までの位置のままでも良いので、これらの表記を復活させてください。</li> </ul> <p>【取得基準に関するご意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆送電線には送電線巡視路という整備された道がついています。これは登山者等も利用しており、特に道迷いの回避に重要な役割を担っている。従って、山岳での道迷いによる遭難防止の観点からも是非電子国土基本図に送電線表記を反映してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆電力会社に対して、できるだけ精度の高い図面の提供を依頼する。</li> <li>◆電子国土Webの上乗せの主題情報として他の機関・団体等が整備・公開していただくことを、国土地理院としても推進する。</li> <li>◆電力会社から図面等の送付がない場合には、主題項目として2万5千分1地形図の内容を取得する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆電力会社から図面等の送付があった場合には、その精度にあわせて表記する(例えば、もし2500の精度がない場合は、2500レベルの図には掲載しない。)</li> <li>◆電力会社から図面等の送付がない場合には、2万5千分1の内容をもとに、ユーザーが送電線の表記の選択ができるシステムを検討する。</li> </ul>	◆電力会社から図面等の送付があった場合には、その精度にあわせて表記する(例えば、もし2500の精度がない場合は、2500レベルの図には掲載しない。) ◆電力会社から図面等の送付がない場合には、2万5千分1の内容をもとに、電子国土Webでは、新規に開発予定のシステムで、情報を上乗せできるよう検討する。	
発電所、変電所	<p>【取得基準に関するご意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆発電所や変電所(一部を除く)を削除したことは「戦時改描」を思わせるものがある。大井川沿いに多数ある発電所や変電所がことごとく描かれず、土地の特色がまったく表現されていない。これは戦前から大井川で盛んに電力開発が行われてきた歴史さえ隠蔽する結果になっている。</li> </ul>	◆送電線と同様	◆送電線と同様	◆同左	
記念碑 ★	<p>【取得基準に関するご意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇記念碑が削除されたが、記念碑が設置されたところはかつて中心地であったところもあり、町や村の構造を知る有用な情報が欠落したことに等しい。</li> <li>◇記念碑等が削除され、自然・人文・歴史的な総合体としての地域を理解することが困難になった。</li> </ul>	◆2万5千分の1地形図から記念碑のデータを転写する(現地確認は困難であるため、すでになくなった記念碑がある場合は、主に指摘等を受けた上で対応する。)	◆表示基準を変更(追加)する。	◆同左	
塀	<p>【取得基準に関するご意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆へい(塀)の記号が廃止されたため、工場や刑務所など大規模施設の区域が読みとりにくくなり、また目印としての役割も失われた。</li> </ul>	◆現地確認が必要であり、情報の維持管理を行うことが困難である。	—	—	
植生界	<p>【取得基準に関するご意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆植生界の表示が無くなり「景観の再現性」が従来の地形図に比べて著しく劣化している。</li> </ul> <p>【取得基準に関するご意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆(植生界という)土地の輪郭がないため、土地の表情が読めない。</li> </ul> <p>【取得基準に関するご意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆植生界の表示をよく活用しているので、電子国土基本図でこの情報が活用できなくなるのは、残念である。植生界の表示されているウオッチの公開を続けていただきたい。</li> </ul>	<p>&lt;主題項目&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆農地など、その種類が頻繁に変わり、実態として維持管理(更新)することが困難となっているため廃止することとした。</li> <li>◆土地の景観を把握するためにオルソ画像や空中写真が容易に利用できる(国土地理院も提供)ようになっているので、これらも活用していただくことで、国土地理院が独自の基準で分類するのではなく、ユーザ自身が求める分類やレベルの情報を得ることが可能となっている。</li> <li>◆より多様な情報を求めるユーザのために、電子国土Webの上乗せの主題情報として他の機関・団体等が整備・公開していただくことを、国土地理院としても推進する。(ただし、25000分1地形図の植生界の情報は相当に情報が古く、国土地理院は旧版地図データとして提供する。)</li> </ul>	—	—	—
樹木に囲まれた居住地	<p>【取得基準に関するご意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆「樹木に囲まれた居住地」が廃止されたため、集落の性格が見えにくくなっている。とりわけ散居村のある浜波平野や出雲平野などではその景観がまったく窺えず、あまりに薄い黒抹家屋のため「家屋の存在」さえ読み取りにくくなった。「孤立荘宅」とそれを取り巻く個々の屋敷林の作り出す独特な景観は、電子国土基本図からはまったく読み取ることができない。中学校や高等学校での地理教育では、カリキュラムの中に「地形図から集落の性格を読み取る」という項目があると聞いているが、新しい図式ではその要請にもまったく応えることができない。</li> </ul>	<p>&lt;主題項目&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆樹木に囲まれた居住地については、取得基準があいまいであることから廃止した。</li> <li>◆景観を把握するためにオルソ画像や空中写真が容易に利用できる(国土地理院も提供)ようになっているので、これらも活用していただくことで、国土地理院が独自の基準で分類するのではなく、ユーザ自身が求める分類やレベルの情報を得ることが可能となっている。</li> <li>◆より多様な情報を求めるユーザのために、電子国土Webの上乗せの主題情報として他の機関・団体等が整備・公開していただくことを、国土地理院としても推進する。</li> </ul>	◆ユーザーが表記を選択ができるシステムを検討する。	◆新規に開発予定のシステムで、旧地形図データで取得された樹木に囲まれた居住地を主題情報として上乗せすることで提供する。	

項目	ユーザーからのご意見等	取得基準に対する検討	表示基準に対する検討	
			オンデマンド地形図の表示について	電子国土Webの地図の表示について
注記の大きさ	【表示基準に関するご意見】 ◆注記等は2500、25000等段階によって(大きさが見にくならないよう)表示を工夫してほしい。	—	—	◆ご指摘の事項に対応できるよう、これらに対応可能な電子国土Webシステムの改良版を新たにリリースする予定。
広域名称と個別名称の区別 ★	【表示基準に関するご意見】 ◆広域の名称は、規模(地域)に応じた字大表示にすべきである。	—	◆山脈の総称と個別の名称について、表記を区分する。	◆同左
注記などの記載密度	【取得基準に関するご意見】 ◆電子国土Webの背景図は建物1軒1軒まで表示され細かくなったが、場所が読み取りにくい。例えば注記、公共施設の建物の名称などを増やして見やすくするなどの工夫がなされるのが望ましい。	◆都市計画基図の注記等を取得・記載を検討する	—	—
山の広域名称と個別名称、自由字列への対応(総称と個別名称については★)	【表示基準に関するご意見】 ◆国土地理院の電子国土Webの背景図は、字が重なったり、文字と文字の間の空白がないなど、アート性がなくなってしまった。デジタルデータを使っても、人間にやさしいのはアナログ表現であり、それに必要な技術を蓄積・利用することが必要。 ◆アート性がない事例として、地形図において河川名称など曲線部が多い地物は名称を1文字ずつ地物に沿って配置していたが、電子国土基本図では文字をいずれかの方向で直線上に配置されている点があげられる。また山の名称にはひとまとまりを示す総称と個々のピークを示す名称があるが、そのような階層性が判読できるよう図示すべき。 ◆山名には総称と個別の名称があるが、これらを同じ大きさで表示しているため、それらの階層が分からなくなっている。	◆曲線字列(より広く自由字列)に対応できるよう、注記の取得基準について、表記する文字列に対して、一文字ずつの表記位置・角度などで保持できるよう検討する。(なお、2万5千分1地形図のデータをそのまま使うことは困難である。(そのまま利用すると、新たに付与した文字・新たな修正項目との重複が生じ、判別が困難になる部分が少なくないため。))	◆山の総称と個別の名称については、字の大きさ・フォント等を変更することにより対応 ◆曲線字列等の対応については来年度にかけて検討。	◆同左
建物記号の欠落	【表示基準に関するご意見】 ○電子国土Webで建物記号が欠けたり、文字がずれているところがある。このような不自然な表現は修正すべき。 ◇市役所の記号がタイルごとの境界で切れている。 ◇市役所の記号が縦長(例:夕張市)になったり横長(例:小林市)になったり、歪みが生じている。 ◇文字について —文字の一部が欠けている。タイル接合部分で起こっている模様。 —緯度の高いところは低いところより文字が大きくなる。市役所の記号が縦長に歪んでいる地域では縦書きの文字が大きく表示され、横書きの文字は小さく表示される。市役所の記号が横長に歪んでいる地域では、横書きの文字が大きく表示され、縦書きの文字は小さく表示される。 —文字が大きく表示される場合は文字の間隔は狭く、小さく表示される場合は間隔が広がる。	—	◆発生しないよう対応する。	◆電子国土Webのバージョンを来年度に変更する予定であり、それにより解消する見込み。
計曲線の読みにくさ ★	【表示基準に関するご意見】 ◆計曲線の区別がつきにくい。	—	◆計曲線の色表現を目立つよう変更することで対応する。	◆同左
地形図情報閲覧サービスの継続(対応済み)	【表示基準に関するご意見】 ◆地形図バージョンを7月以降も公開してほしい。	—	◆平成23年8月1日より、「2万5千分1地図情報閲覧サービス」として公開中であり、引き続き継続する。 ◆平成25年度に最新の2万5千分1を閲覧するサービスを開始する。	—
施設の情報のポップアップ表示	【表示基準に関するご意見】 ◆公共施設等のポップアップ機能の維持。 ◆2月から地図が変わったようですが、全く見づらく学校名等が出なくなり非常に使いづらいため元に戻して欲しい。	◆現在の電子国土基本図データはよみがな情報を有していないため、よみがなを属性として取得する。(平成24年度に入力)。	—	◆クライアント上のマウスの位置を常に把握しつつポップアップ表示することは速度を遅くするため、あらかじめ施設等を面として取得した上で、その上でマウスをクリックした場合に例えば名前を表示するなどの機能を埋め込む。
電子国土Webの表現上の縮尺	【表示基準に関するご意見】 ◇電子国土Webの表現上の縮尺は13段階であるが、「約」が付き、概略の縮尺となっている。縮尺を固定して、全国を同一縮尺でスクロール表示するオプションがつけられないか。	—	—	◆ウェブ地図で使われる円筒図法(シームレスにスクロールさせるため)では、縮尺固定することはできない。また、ユーザのディスプレイの縦横比は、表示されている画素数と正確に同じではないため、正確な縮尺が表示とはなっていない。正確な縮尺の地図は、オンデマンド地形図で対応する。
電子国土Webのスケールバー ★	◇電子国土基本図のスケールバーに細分化した目盛がないので、それより細かい距離を簡単に知ることが難しい。	—	—	◆スケールバーを改良する
陰影段彩図への対応(電子国土Webで対応済み)	◇スイスの地形図は、シェーディングも自動化されている。従来の技術の伝承も考慮し、特に地形図の売れているところなどは、現行のデジタルデータからであっても美しい地図を作成してほしい。	—	◆段彩表示に対応できるようにする。	◆電子国土Web地図上で段彩表現は可能。